BEST AVAILABLE COPY

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 09-233243
(43)Date of publication of application : 05.09.1997

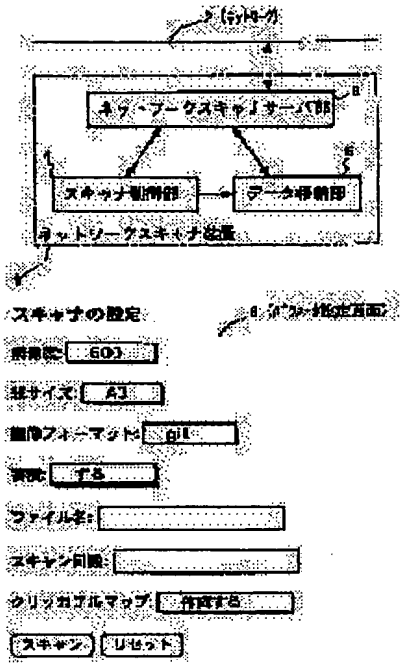
(51)Int.Cl. H04N 1/00
G06F 13/00
G06T 1/60

(21)Application number : 08-063763
(22)Date of filing : 26.02.1996

(71)Applicant : RICOH CO LTD
(72)Inventor : CHIGUSA TAKAYA

(54) NETWORK SCANNER

(57)Abstract:
PROBLEM TO BE SOLVED: To set a parameter by a selection system using a pointing device such as a mouse or the like and to substantially improve operability.
SOLUTION: When the browser of WWW is connected to a network scanner server part 3 using an HTTP protocol through a network 2, the parameter setting image 6 of a form set beforehand on a browser side is displayed. Also, in the state, the pointing device such as the mouse or the like is operated, the respective kinds of the parameters of a resolution, a paper size, an image format, as to whether or not image data are stored, the presence/absence of the use of a clickable map, etc., are set and then, when a scanning button is pressed, this network scanner 1 is operated based on the contents of the parameters set on the parameter setting screen 6.



LEGAL STATUS

[Date of request for examination] 18.06.2001
[Date of sending the examiner's decision of rejection]
[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]
[Date of final disposal for application]
[Patent number]
[Date of registration]
[Number of appeal against examiner's decision of rejection]
[Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]
[Date of extinction of right]

Copyright (C); 1998,2000 Japan Patent Office

(19)日本国特許庁(JP)　(12)公開特許公報（A）　(11)特許出願公開番号

特開平９－２３３２４３

(43)公開日　平成9年(1997)9月5日

(51)Int. Cl.[6]		識別記号	庁内整理番号	FI			技術表示箇所
H04N	1/00			H04N	1/00	C	
G06F	13/00	351		G06F	13/00	351 G	
G06T	1/60				15/64	450 E	

審査請求　未請求　請求項の数３　FD　（全６頁）

(21)出願番号　特願平8-63763

(22)出願日　平成8年(1996)2月26日

(71)出願人　000006747
株式会社リコー
東京都大田区中馬込1丁目3番6号

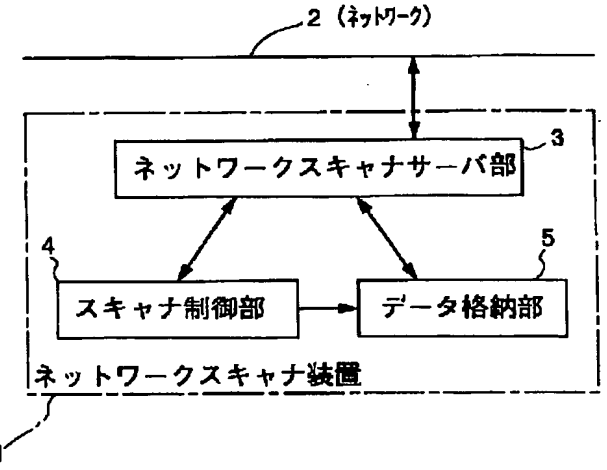
(72)発明者　千種　孝也
東京都大田区中馬込一丁目3番6号　株式会社リコー内

(54)【発明の名称】ネットワークスキャナ装置

(57)【要約】

【課題】　本発明はマウスなどのポインティングデバイスを使用した選択方式でパラメータを設定し得るようにして、使い勝手を大幅に向上させる。

【解決手段】　ネットワーク２を介して、WWWのブラウザがＨＴＴＰプロトコルを使用したネットワークスキャナサーバ部３に接続されたとき、ブラウザ側に予め設定されているフォームのパラメータ設定画面６を表示するとともに、この状態で、マウスなどのポインティングデバイスが操作されて、解像度、紙サイズ、画像フォーマット、イメージデータを蓄積する／しない、クリッカブルマップの使用有無などの各種パラメータが設定された後、スキャンボタンが押されたとき、パラメータ設定画面６で設定されたパラメータ内容に基づき、ネットワークスキャナ装置１を動作させる。



1

【特許請求の範囲】

【請求項１】　ＨＴＴＰプロトコルを使用したサーバプロセスによって、ネットワークを介し、WWWのブラウザと接続されるネットワークスキャナサーバ部を有し、上記WWWのブラウザまたはヘルパーによってパラメータ設定画面上で設定されたパラメータに基づき、スキャン動作で得られたイメージデータを上記ネットワーク上に送出して、上記WWWのブラウザに送ることを特徴とするネットワークスキャナ装置。

【請求項２】　ＨＴＴＰプロトコルを使用したサーバプロセスによって、ネットワークを介し、WWWのブラウザと接続されるネットワークスキャナサーバ部を有し、上記WWWのブラウザまたはヘルパーによってパラメータ設定画面上で、スキャン動作で得られたイメージデータを蓄積し、クリッカブルマップを作成しないパラメータが設定されているとき、スキャン動作で得られたイメージデータを蓄積した後、蓄積しているイメージデータのファイルリストを作成し、これを上記ネットワーク上に送出して、上記WWWのブラウザに送り、
WWWのブラウザ側で、ファイルリスト上のファイルが選択されたとき、蓄積しているイメージデータのうち、選択されたイメージデータを上記ネットワーク上に送出して、上記WWWのブラウザに送ることを特徴とするネットワークスキャナ装置。

【請求項３】　ＨＴＴＰプロトコルを使用したサーバプロセスによって、ネットワークを介し、WWWのブラウザと接続されるネットワークスキャナサーバ部を有し、上記WWWのブラウザまたはヘルパーによってパラメータ設定画面上で、スキャン動作で得られたイメージデータを蓄積し、クリッカブルマップを作成するパラメータが設定されているとき、スキャン動作で得られたイメージデータを蓄積した後、蓄積しているイメージデータのクリッカブルマップを作成し、これを上記ネットワーク上に送出して、上記WWWのブラウザに送り、
WWWのブラウザ側で、クリッカブルマップ上のファイルが選択されたとき、蓄積しているイメージデータのうち、選択されたイメージデータを上記ネットワーク上に送出して、上記WWWのブラウザに送ることを特徴とするネットワークスキャナ装置。

【発明の詳細な説明】

【０００１】

【発明の属する技術分野】本発明は、インターネットなどのネットワークに接続されて使用されるネットワークスキャナ装置に関する。

【０００２】

【従来の技術】ネットワークに接続されて使用されるネットワークスキャナ装置では、通常、特殊なプロトコルやＦＴＰプロトコルを用いたり、特殊なクライアントソフトウェアを使用して、ネットワークスキャナ装置のスキャナ機構で読み取られたイメージデータをネットワーク上に送出している。

2

【０００３】

【発明が解決しようとする課題】ところで、このような従来のネットワークスキャナ装置では、特殊なクライアントソフトウェアを作り、ファイル形式でパラメータを設定しなければならないことから、使い勝手が悪いという問題があった。さらに、従来のネットワークスキャナ装置では、スキャナ機構で読み取られたイメージデータを蓄積しておくことができないという問題があった。本発明は上記の事情に鑑みてなされたものであり、請求項１では、マウスなどのポインティングデバイスを使用した選択方式でパラメータを設定することができ、これによって使い勝手を大幅に向上させることができるとともに、スキャナ機構で読み取られたイメージデータをサーバ形式で、ネットワーク上に送出することができるネットワークスキャナ装置を提供することを目的としている。請求項２では、マウスなどのポインティングデバイスを使用した選択方式でパラメータを設定することができ、これによって使い勝手を大幅に向上させることができるとともに、スキャナ機構で読み取られたイメージデータを蓄積しておき、ファイルリストをメール形式でネットワーク上に送出し、転送要求があったイメージデータのみをサーバ形式でネットワーク上に送出することができるネットワークスキャナ装置を提供することを目的としている。請求項３では、マウスなどのポインティングデバイスを使用した選択方式でパラメータを設定することができ、これによって使い勝手を大幅に向上させることができるとともに、スキャナ機構で読み取られたイメージデータを蓄積しておき、クリッカブルマップをメール形式でネットワーク上に送出し、転送要求があったイメージデータのみをサーバ形式でネットワーク上に送出することができるネットワークスキャナ装置を提供することを目的としている。

【０００４】

【課題を解決するための手段】上記の目的を達成するために本発明によるネットワークスキャナ装置は、請求項１では、ＨＴＴＰプロトコルを使用したサーバプロセスによって、ネットワークを介し、WWWのブラウザと接続されるネットワークスキャナサーバ部を有し、上記WWWのブラウザまたはヘルパーによってパラメータ設定画面上で設定されたパラメータに基づき、スキャン動作で得られたイメージデータを上記ネットワーク上に送出して、上記WWWのブラウザに送ることを特徴としている。請求項２では、ＨＴＴＰプロトコルを使用したサーバプロセスによって、ネットワークを介し、WWWのブラウザと接続されるネットワークスキャナサーバ部を有し、上記WWWのブラウザまたはヘルパーによってパラメータ設定画面上で、スキャン動作で得られたイメージデータを蓄積し、クリッカブルマップを作成しないパラメータが設定されているとき、スキャン動作で得られた

イメージデータを蓄積した後、蓄積しているイメージデータのファイルリストを作成し、これを上記ネットワーク上に送出して、上記WWWのブラウザに送り、WWWのブラウザ側で、ファイルリスト上のファイルが選択されたとき、蓄積しているイメージデータのうち、選択されたイメージデータを上記ネットワーク上に送出して、上記WWWのブラウザに送ることを特徴としている。請求項３では、ＨＴＴＰプロトコルを使用したサーバプロセスによって、ネットワークを介し、WWWのブラウザと接続されるネットワークスキャナサーバ部を有し、上記WWWのブラウザまたはヘルパーによってパラメータ設定画面上で、スキャン動作で得られたイメージデータを蓄積し、クリッカブルマップを作成するパラメータが設定されているとき、スキャン動作で得られたイメージデータを蓄積した後、蓄積しているイメージデータのクリッカブルマップを作成し、これを上記ネットワーク上に送出して、上記WWWのブラウザに送り、WWWのブラウザ側で、クリッカブルマップ上のファイルが選択されたとき、蓄積しているイメージデータのうち、選択されたイメージデータを上記ネットワーク上に送出して、上記WWWのブラウザに送ることを特徴としている。

【０００５】上記の構成により、請求項１では、ＨＴＴＰプロトコルを使用したサーバプロセスによって、ネットワークを介し、WWWのブラウザと接続されるネットワークスキャナサーバ部を有し、上記WWWのブラウザまたはヘルパーによってパラメータ設定画面上で設定されたパラメータに基づき、スキャン動作で得られたイメージデータを上記ネットワーク上に送出して、上記WWWのブラウザに送ることにより、マウスなどのポインティングデバイスを使用した選択方式でパラメータを設定可能にし、これによって使い勝手を大幅に向上させるとともに、スキャナ機構で読み取られたイメージデータをサーバ形式で、ネットワーク上に送出可能にする。また、請求項２では、ＨＴＴＰプロトコルを使用したサーバプロセスによって、ネットワークを介し、WWWのブラウザと接続されるネットワークスキャナサーバ部を有し、上記WWWのブラウザまたはヘルパーによってパラメータ設定画面上で、スキャン動作で得られたイメージデータを蓄積し、クリッカブルマップを作成しないパラメータが設定されているとき、スキャン動作で得られたイメージデータを蓄積した後、蓄積しているイメージデータのファイルリストを作成し、これを上記ネットワーク上に送出して、上記WWWのブラウザに送り、WWWのブラウザ側で、ファイルリスト上のファイルが選択されたとき、蓄積しているイメージデータのうち、選択されたイメージデータを上記ネットワーク上に送出して、上記WWWのブラウザに送ることにより、マウスなどのポインティングデバイスを使用した選択方式でパラメータを設定可能にし、これによって使い勝手を大幅に向上させるとともに、スキャナ機構で読み取られたイメージ

データを蓄積しておき、ファイルリストをメール形式でネットワーク上に送出し、転送要求があったイメージデータのみをサーバ形式でネットワーク上に送出可能にする。請求項３では、ＨＴＴＰプロトコルを使用したサーバプロセスによって、ネットワークを介し、WWWのブラウザと接続されるネットワークスキャナサーバ部を有し、上記WWWのブラウザまたはヘルパーによってパラメータ設定画面上で、スキャン動作で得られたイメージデータを蓄積し、クリッカブルマップを作成するパラメータが設定されているとき、スキャン動作で得られたイメージデータを蓄積した後、蓄積しているイメージデータのクリッカブルマップを作成し、これを上記ネットワーク上に送出して、上記WWWのブラウザに送り、WWWのブラウザ側で、クリッカブルマップ上のファイルが選択されたとき、蓄積しているイメージデータのうち、選択されたイメージデータを上記ネットワーク上に送出して、上記WWWのブラウザに送ることにより、マウスなどのポインティングデバイスを使用した選択方式でパラメータを設定可能にし、これによって使い勝手を大幅に向上させるとともに、スキャナ機構で読み取られたイメージデータを蓄積しておき、クリッカブルマップをメール形式でネットワーク上に送出し、転送要求があったイメージデータのみをサーバ形式でネットワーク上に送出可能にする。

【０００６】

【発明の実施の形態】以下、本発明を図面に示した形態例に基づいて詳細に説明する。

《形態例の構成》図１は本発明によるネットワークスキャナ装置の一形態例を示すブロック図である。この図に示すネットワークスキャナ装置１は、インターネットなどのWWW（World Wide Web）に接続されたネットワーク２に接続され、WWWのブラウザ（インターネットなどにおいて、情報検索を行なう際に使用される閲覧ソフトウェア）と通信を行なうＨＴＴＰプロトコルを使用したネットワークスキャナサーバ部３と、原稿のイメージを読み取るイメージスキャナ機構（図示は省略する）の動作を制御するスキャナ制御部４と、スキャナ機構で得られたイメージデータを蓄積するデータ格納部５とを備えており、WWWのブラウザなどで、マウスなどのポインティングデバイスが使用されて選択方式で設定されたパラメータに基づき、原稿のイメージ読取動作で得られたイメージデータを蓄積する処理、ファイルリストを作成する処理、クリッカブルマップを作成する処理、これらの各処理で得られた内容やイメージデータをネットワーク２上に送出する処理などを行なう。

【０００７】《形態例の動作》次に、図１に示すブロック図を参照しながら、この形態例の動作について詳細に説明する。

＜パラメータ設定動作＞まず、ネットワーク２を介して、WWWのブラウザがネットワークスキャナサーバ部

３に接続されると、図２に示すようなフォームのパラメータ設定画面６が表示される。この状態で、マウスなどのポインティングデバイスが操作されて、解像度、紙サイズ、画像フォーマット、イメージデータを蓄積する／しない、クリッカブルマップの使用有無などの各種パラメータが設定された後、スキャンボタンが押されると、上記パラメータ設定画面６で設定されたパラメータ内容に基づき、ネットワークスキャナ装置１が動作する。

＜イメージを蓄積しないときの動作＞パラメータ設定画面６によってイメージを蓄積しないことが選択されていれば、スキャンボタンが押されたとき、スキャナ制御部４によってスキャナ機構が制御されて、原稿がスキャンされ、これによって得られたイメージデータがパラメータ設定画面６によって指定された画像フォーマットでネットワーク２上に送出されて、WWWのブラウザに転送され、このブラウザまたはヘルパーによってイメージデータが画面表示されたり、ファイルとしてセーブされたりする。

【０００８】＜イメージを蓄積し、クリッカブルマップを作成しないときの動作＞パラメータ設定画面６によってイメージを蓄積することが選択されるとともに、クリッカブルマップを使用しないことが選択されていれば、スキャンボタンが押されたとき、スキャナ制御部４によってスキャナ機構が制御されて原稿がスキャンされ、これによって得られたイメージデータがパラメータ設定画面６によって指定された画像フォーマットでデータ格納部５にセーブされる。この後、ネットワークスキャナサーバ部３によって上記データ格納部５にセーブされている各イメージデータのファイル名称などが読み出されて、図３に示す如く示すファイルリスト７が作成され、これがＨＴＭＬ形式のファイルリストデータ（ＨＴＴＰプロトコル上のメール）として、WWWのブラウザに転送される。このブラウザによってマウスなどのポインティングデバイスが使用されて上記ネットワークスキャナ装置１から転送された上記ファイルリスト７の中から転送して貰いたいファイルが選択（クリック）されれば、ネットワークスキャナサーバ部３によって、データ格納部５に格納されている各ファイルのうち、上記ブラウザ側で指定されたファイルが読み出されて、これがWWWのブラウザに転送され、このブラウザまたはまたはヘルパーによってイメージデータが画面表示されたり、ファイルとしてセーブされたりする。

【０００９】＜イメージを蓄積し、クリッカブルマップを作成するときの動作＞パラメータ設定画面６によってイメージを蓄積することが選択されるとともに、クリッカブルマップを使用することが選択されていれば、スキャンボタンが押されたとき、スキャナ制御部４によってスキャナ機構が制御されて、原稿がスキャンされ、これによって得られたイメージデータがパラメータ設定画面６によって指定された画像フォーマットでデータ格納部

５にセーブされる。この後、ネットワークスキャナサーバ部３によって上記データ格納部５にセーブされている各イメージデータの縮小イメージデータが作成されて、図４に示すようなクリッカブルマップ８が作成され、これがＨＴＭＬ形式のクリッカブルマップデータとして、WWWのブラウザに転送される。このブラウザによってマウスなどのポインティングデバイスが使用されて上記ネットワークスキャナ装置１から転送された上記クリッカブルマップ８で表示されている各ファイルのうち、転送して貰いたいファイルが選択（クリック）されれば、ネットワークスキャナサーバ部３によって、データ格納部５に格納されている各ファイルのうち、上記ブラウザ側で指定されたファイルが読み出されて、これがWWWのブラウザに転送され、このブラウザまたはまたはヘルパーによってイメージデータが画面表示されたり、ファイルとしてセーブされたりする。

【００１０】《形態例の効果》このように、この形態例においてはパラメータ設定画面６を使用し、マウスなどのポインティングデバイスを使用した選択方式でパラメータを設定することができ、これによって使い勝手を大幅に向上させることができるとともに、パラメータ設定画面６上でイメージを蓄積しないことが指定されているとき、スキャナ機構で読み取られたイメージデータを直接、サーバ形式でネットワーク２上に送出して、WWWのブラウザやヘルパーでこれを画面表示させたり、セーブさせたりすることができる。また、この形態例では、パラメータ設定画面６上でイメージを蓄積し、クリッカブルマップ８を作成しないことが指定されているとき、スキャナ機構で読み取られたイメージデータを蓄積しておき、ファイルリスト７をメール形式でネットワーク２上に送出し、転送要求があったイメージデータのみをサーバ形式でネットワーク２上に送出して、WWWのブラウザやヘルパーでこれを画面表示させたり、セーブさせたりすることができる。さらに、この形態例では、パラメータ設定画面６上で、イメージを蓄積し、クリッカブルマップ８を作成することが指定されているとき、スキャナ機構で読み取られたイメージデータを蓄積しておき、クリッカブルマップ８をメール形式でネットワーク２上に送出し、転送要求があったイメージデータのみをサーバ形式でネットワーク２上に送出して、WWWのブラウザやヘルパーでこれを画面表示させたり、セーブさせたりすることができる。

【００１１】

【発明の効果】以上説明したように本発明によれば、請求項１では、マウスなどのポインティングデバイスを使用した選択方式でパラメータを設定することができ、これによって使い勝手を大幅に向上させることができるとともに、スキャナ機構で読み取られたイメージデータをサーバ形式で、ネットワーク上に送出することができる。また、請求項２では、マウスなどのポインティング

デバイスを使用した選択方式でパラメータを設定することができ、これによって使い勝手を大幅に向上させることができるとともに、スキャナ機構で読み取られたイメージデータを蓄積しておき、ファイルリストをメール形式でネットワーク上に送出し、転送要求があったイメージデータのみをサーバ形式でネットワーク上に送出することができる。また、請求項３では、マウスなどのポインティングデバイスを使用した選択方式でパラメータを設定することができ、これによって使い勝手を大幅に向上させることができるとともに、スキャナ機構で読み取られたイメージデータを蓄積しておき、クリッカブルマップをメール形式でネットワーク上に送出し、転送要求があったイメージデータのみをサーバ形式でネットワーク上に送出することができる。

【図面の簡単な説明】

【図１】本発明によるネットワークスキャナ装置の一形態例を示すブロック図である。

【図２】図１に示すネットワークスキャナ装置のパラメータを設定する際に使用されるパラメータ設定画面例を示す模式図である。

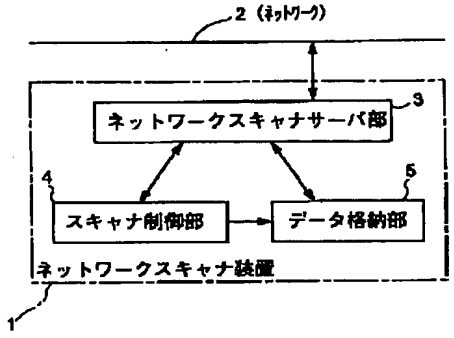
【図３】図１に示すネットワークスキャナ装置で作成されるファイルリストの一例を示す模式図である。

【図４】図１に示すネットワークスキャナ装置で作成されるクリッカブルマップの一例を示す模式図である。

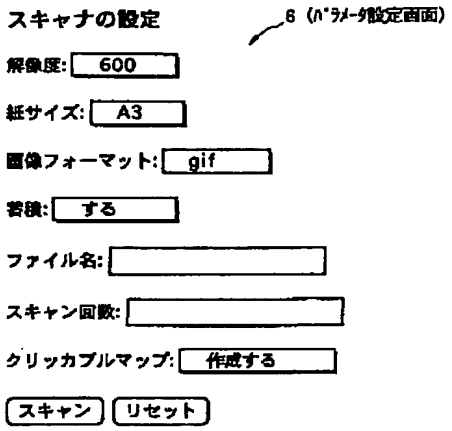
【符号の説明】

１…ネットワークスキャナ装置、２…ネットワーク、３…ネットワークスキャナサーバ部、４…スキャナ制御部、５…データ格納部

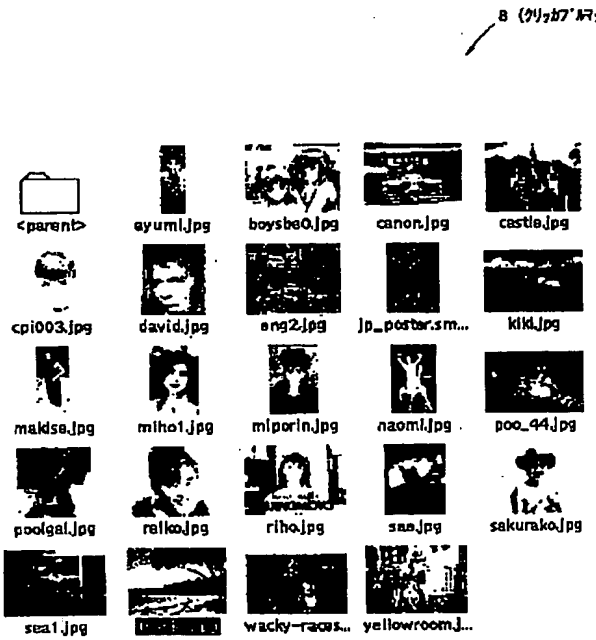
【図１】



【図２】



【図４】



【図３】

7 (ファイルリスト)

Index of /fun/Graphics/jpeg/

Name	Last modified	Size	Description
Parent Directory	16-Jan-95 14:37		
206s.jpg	25-Mar-95 19:04	161K	
246.jpg	25-Mar-95 19:04	192K	
88-bfly.jpg	10-Jan-95 21:21	111K	
DarkwingDuck-01.jpg	25-Mar-95 19:03	53K	
ayumi.jpg	28-Oct-93 14:12	46K	
beppin88.jpg	25-Mar-95 19:03	61K	
boysbe0.jpg	18-Mar-93 21:31	84K	
canon.jpg	03-Mar-93 18:38	137K	
castle.jpg	03-Mar-93 18:38	148K	
catalog.gif	23-Dec-94 15:37	61K	
cpi003.jpg	14-Apr-93 19:34	45K	
cs95-02.jpg	21-Jan-95 20:07	140K	
cs95-03a.jpg	21-Jan-95 20:08	36K	
cs95-04.jpg	21-Jan-95 20:09	124K	
cs95-04a.jpg	21-Jan-95 20:09	36K	
cs95-06a.jpg	17-Jan-95 19:26	26K	
david.jpg	28-Oct-93 14:12	139K	
en295l.jpg	25-Mar-95 19:03	27K	
eng2.jpg	26-Mar-93 19:42	310K	
ezbronz.jpg	17-Jan-95 19:28	8K	
f1_123.jpg	25-Mar-95 19:03	12K	
jlov0203.jpg	25-Mar-95 19:03	45K	
jlov0273.jpg	25-Mar-95 19:03	40K	
jp_poster.sm.jpg	24-Sep-94 13:03	81K	

This Page is Inserted by IFW Indexing and Scanning Operations and is not part of the Official Record

BEST AVAILABLE IMAGES

Defective images within this document are accurate representations of the original documents submitted by the applicant.

Defects in the images include but are not limited to the items checked:

- ☐ BLACK BORDERS
- ☐ IMAGE CUT OFF AT TOP, BOTTOM OR SIDES
- ☐ FADED TEXT OR DRAWING
- ☒ BLURRED OR ILLEGIBLE TEXT OR DRAWING
- ☐ SKEWED/SLANTED IMAGES
- ☒ COLOR OR BLACK AND WHITE PHOTOGRAPHS
- ☐ GRAY SCALE DOCUMENTS
- ☐ LINES OR MARKS ON ORIGINAL DOCUMENT
- ☐ REFERENCE(S) OR EXHIBIT(S) SUBMITTED ARE POOR QUALITY
- ☐ OTHER: _____

IMAGES ARE BEST AVAILABLE COPY.
As rescanning these documents will not correct the image problems checked, please do not report these problems to the IFW Image Problem Mailbox.